

### 寺内地域包括

『地域包括支援センター』は、地域にお住まいの高齢者の皆様が安心して生活を続けていただけますよう、『何でも』ご相談をお受けしている総合相談窓口です。ご本人からでも、ご近所の方のことで、離れて暮らすご両親のことでもかまいません。「こんなことを聞いても大丈夫かしら？」なんて遠慮もありません。担当の包括は市町村の窓口からも問い合わせ出来ます。個人の秘密は守られますのでお気軽にご相談下さい。



直通 ☎ 018-853-6300

### 寿光園居宅

事業所には現在4名の介護支援専門員が地域で暮らしている皆様の悩みや相談事に応じ、その人がその人らしく生活できる様に支援させて頂いております。生活環境・介護環境は一人ひとり違いますが、そのような皆様一人ひとりに適したサービスプランを提供するよう心がけています。私達は、地域の皆様の個々の生活に関わらせてもらう中で、人生の勉強をさせて頂いていると感じております。そのような経験を積ませてもらった介護支援専門員が対応させて頂きますので、一人で悩まず不安を抱かず、一緒に考えましょう。お気軽にお電話ください。

直通 ☎ 018-893-5761

### ヘルパーステーション

『住み慣れたご自宅での日々の暮らしのお手伝いをいたします。』  
居室の清掃・調理・洗濯・買い物などの日常生活上の必要なサービスや、入浴介助・外出介助をベテランヘルパーがおこなっております。  
丁寧な介護支援サービスで安心感を持っていたり、ただにように、また、ヘルパーの訪問を楽しみにして下さるように、これからも信頼されるヘルパーステーションを目指して参ります。



### ショートステイ

ご本人様の心身の状況や、ご家族様の精神的・身体的な介護負担の軽減を図る為、短期間施設利用し、日常生活上の支援や機能訓練等を職員が行っております。『急に身体を動かす事ができず、自宅で過ごす事が難しくなった』『在宅介護をしているが、時々休む時間がほしい』『冠婚葬祭等で一時的に自宅で介護をする事が難しい』等、ご利用者様、ご家族様のさまざまなご要望に応じ、ショートステイを利用される事で、在宅生活を継続出来るようサービスさせていただきます。



# 笑顔 あふれる 気分は豆まき



俺たち(鬼)にも福を分けてよ～

鬼さん、私102才も長寿のパワーをあげますヨ!!

## 寿光園の屋根の下

第132号  
平成29年3月  
発行元  
高清水寿光園

### 始まりました。

在宅係長 柴田 融

秋田市でも介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。どのようなものなのでしょうか、なぜそうする必要があるのでしょ？秋田市のホームページからの抜粋で見てください。

「高齢者が住み慣れた地域で生活を続け、自らが介護が必要になることを予防するため、介護保険制度に介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)が創設されました。」  
●社会参加の視点を取り入れた介護予防を促進します。  
「心身機能だけでなく、参加活動の視点を介護予防活動に取り入れることで、高齢者が地域の中で役割を持ちながらいきいきとした生活が続けられることを目指します。」  
●介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業に移行します。  
要支援1・2のかたに対するサービス(予防給付のうち、訪問介護ホームヘルプサービスと通所介護サービス)を、総合事業に移行します。事業の枠組みは変わりませんが、受けられるサービスの内容に変更はありません。※予防給付のうち訪問介護通所介護以外のサービスは、福祉用具貸与などはこれまでどおり予防給付として提供します。  
●サービス利用の手続きの一部を簡素化します。  
訪問型サービス(ホームヘルプ)と通所型サービス(デイサービス)のみを利用する場合は、基本チェックリストに回答することで、要支援認定を受けていなくても、サービスを利用できるようになります。

という内容です。  
これまで、要支援1・2の認定で、ヘルパーとデイを利用の場合、全国一律の介護保険(予防給付)だったものから、各自治体ごとの総合事業に(枠組みが)変わる。でも秋田市の場合は、当面受けられるサービス内容も料金も変わらない。(誤解のないよう、詳しくは秋田市など各自治体のホームページでご確認ください)「何だ、結局変わらないのか」という気になりますが、当面の後はどうなるか。「多様な主体によるサービス提供」の検討を行うこととなります。「多様な主体」というのが、総合事業の肝になります。  
例えば、要支援認定の方が利用する訪問サービスに多いのが、家事代行的なものだと言われています。買い物や掃

除などに、果たして介護福祉士等の専門資格まで得ている必要があるのか？専門資格のない人の対応なら、料金も安くできる、ゴミ出し程度の内容であれば、地域のNPO法人や、元気な高齢者が助け合うかもしれない。など色々なアイデアがあり得ます。地域性にあわせ、各自治体が公的な制度だけにどまらず、「多様な主体」での活動を活かして取り組む制度になります。  
では、なぜそうする必要があるので？「人口減少・少子高齢化」が背景にあります。この先、公的な制度だけでは支えきれないのがわかっていっているからです。  
人口が減少する↓働き手が少ない↓介護分野は更に少ない↓では、専門資格が無くとも担えることは、やる気がある団体にはお願いしよう。↓少子高齢化は支えられる人口の増加↓支え手は少ない↓では、支えられることの無いよう年齢や障害に関係なく支える側になろう。↓そういう仕組み作りをしないと地域が成り立たなくなるからです。  
「総合事業」の変更など、国は今、人口減少が続く中、サポートを必要とする様々な対象者を「地域包括ケアシステム」を更に進化させた「地域共生社会」で乗り切ろうとしています。難しい言葉ですが、要は、年齢や障害で区別するのではなく、支える側にもなるよという事です。つまりは、自助と互助の地域作りです。それは、皆さん(自分)が住み、皆さん(自分)が参加する(自助)が互助の地域をそれぞれの地域にあわせて再構築していく作業になります。  
まずは、老若男女問わず「我がこと」として、皆さんそれぞれ(自分)が町内会の活動に積極的に参加してみること等、地域に目を向けることが、非常に重要になってくるということです。  
いかがでしょうか？皆さん(自分)の住む地域の実感はいかがでしょうか？

### 編集後記

今年の冬も昨年同様暖かかったり寒かったりと、まるでジェットコースターのような冬でした。そのため秋田県全域では感染症警報や注意報が出されておりました。しかし幸いにも当施設では感染症の発生が見られず、安定した生活が送られておりますのでご安心頂きたいと思っております。  
三寒四温と日々春に向かっていく今日この頃ですが、これからもご利用者様一人ひとりに寄り添い、笑顔の桜を咲かせていけるよう接して参ります。(広報編集委員一同)

### 職員募集

看護師  
介護員  
ヘルパー  
詳しくは **018-880-1050** (石田) までご連絡ください。



# 特 養

## 平成28年度 各フロアの取り組み

2東フロアは、102歳の最年長の方を初めとして32名の方が生活されています。リハレク活動の一環として軽体操のDVDを見ながら、音楽に合わせて手足を動かし楽しんで行っています。またエプロンや洗顔タオルたたみは毎日欠かさず事なく続けられています。今年度目標としていた担当職員とのふれあいの場として、和菓子や昔懐かしいあさづけで茶話会を実施しました。利用者の方からは『おもしろかったな』『うめがった』との言葉が聞かれ、沢山の笑顔が見られました。次回もこのような企画をし皆さんに喜んでもらえる様な支援に努めて参ります。

2東



午後のおやつ



やっぱり甘いのがスキ!



食事(昼)風景



レク(風船パレー)

2北

2北フロアは60~90歳代の方々が過ごされているフロアです。談話室や食堂からはセリオンや秋田港が見える寿光園(いち)の眺望が自慢で日々ご利用様は四季折々の景色を楽しまれております。毎日の日課のエプロンたたみや職員とご利用様が一对一で関わりが持てる足浴など状態に応じたケアを行っております。今後もご利用者様一人一人のその人らしさを大切に職員一同支援して参ります。

1東

1東は70代から100歳までの女性のご利用者様32名が過ごされているフロアです。女性だけのフロアということもあり、朝から晩まで毎日にぎやかな笑い声や話し声が響いており、自然と職員も笑顔になります。元気に動ける方やベッド上での生活が主となる方など身体の状態も様々ですが、毎日の生活の中でエプロンたたみやタオルかけ・清拭縫い・健康体操など、出来ることをご自身のペースで楽しみながら行って頂いております。秋には干し柿作りを行い、皮をむく手際の良さには驚かされました。もちろん干し柿の味も上質な味で大満足の出来となりました。これからもお一人おひとりが出来ることを尊重し、安全かつ安心して過ごして頂けるよう職員一同心掛け支援して参りますのでよろしくお願いたします。



干し柿づくり「昔もやったもんだな。なつかしいな。」



# 介 護 取 組

寿光園では4フロアにわかれ利用者の方々が生活されています。利用者様一人一人の生活を支えるべく、一番身近で利用者様と関わるフロア介護員が中心となり、介護力向上の取り組みを実施しております。各フロアの利用者様にとって、今必要とされる支援方法や手段をフロア全体で検討し実施期間を設け、今年度も取り組みを行ってまいりました。今年度の各フロアの取り組みについて、ほんの一部ではありますが紹介致します。

1階フロアでは、全利用者様を対象として各居室の担当職員が中心となり個々のケア目標を掲げ、どの職員がケアに入っても同じ対応ができるよう連携を図って対応してきました。中でも、口腔ケアに重点を置き確実な手技習得のため歯科医や歯科衛生士からの助言・指導を頂き、現在ではどの職員がケアに入っても十分に口腔ケアを行えるまで技術のレベルアップを図る事ができました。それに伴い経管栄養で全介助の

利用者様の表情にも変化が表れはじめ、活気がみられるようになり、時には笑みがこぼれるなどの表情を見せて頂けるようになりました。その他にもスムーズな排便のための個々に合った下剤量の見極めなど、医師・看護師との連携や腹部マッサージや運動を取り入れることで利用者様の苦痛の緩和を図ってきました。

2階フロアでは、昨年に引き続きユマニチュードという技法を実施してきました。「見る・話す・触れる・立つ」の4つのコミュニケーションを柱とした技法です。毎日決まった時間に温かいお湯での足浴と、低い目線からの言葉掛けをしながら足をマッサージし触れることで、利用者様から「気持ちいいなあ。」と「ありがとう。」という言葉が自然と聞かれはじめ、また何気ない会話や日常的な自然な関わりの中でも、利用者様の笑顔を引き出すことができました。穏やかな表情で穏やかな日々を過ごして頂ける様、引き続き取り組んで参ります。

特養・ショート併設フロアであり、約半数が経管栄養のご利用者様です。今年度介護力向上のための取組として、整容面(特に口腔ケア)とコミュニケーションの充実に力を入れて参りました。日々の積み重ねにより、たくさんの笑顔や表情の変化、「ありがとう」「いがった」の言葉等、たくさんの収穫・手応えを得ることができました。今後もご利用者様一人ひとりのニーズに沿ったサービス提供を心掛け、またレクリエーションの充実を図ることで、徐々に生活がより楽しく充実したものになるよう支援して参りたいと思います。

1北



雪ダルマに目を入れました

